

『専利法実施細則改正提案(意見募集稿)』について意見を公開募集する通知

リリース期間：2020-11-27

専利法の改正に合わせて、国家知識産権局は専利法実施細則の改正準備を展開し、専利法実施細則改正提案を作成したため、『専利法実施細則改正提案(意見募集稿)』(以下、「意見募集稿」という)及びその説明を公表し、社会各界の意見を募集する。関係部門と各界の識者は2021年1月11日までに、以下の方式のいずれか1つを選択し、意見募集稿の改正と完備化をめぐる具体的な意見を提出することができる。

1. 電子メール：tiaofasi@cnipa.gov.cn
2. ファックス：010-62083681
3. 書簡：〒100088 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司条法一处
(封筒左下に「専利法実施細則」と明記してください)

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。